

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 20 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 3 月 1 日 (火)		
開 会	午前 10 時 00 分	閉 会	午前 10 時 19 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子、星見 健蔵、横山 明、伊藤 幾子 長坂 則翁、桑田 達也、下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子、議事係主幹：金岡正樹		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任：田中 友一 庁 舎 整 備 局 専 門 監：前田喜代和		
傍 聴 者	1 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前10時00分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆様、おはようございます。連日の常任委員会に引き続き庁舎特別委員会を行います。

きょうは3月1日で県立高校、卒業式ということで、津ノ井のほうは10センチぐらい雪が降ったもんでブーツをはいてきましたが、こっち雪がなくて、大変だろうと思いましたが、大したことはなくてよかったです。

ではそうしますと、ただいまから新庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にご報告いたします。本日、委員会条例第17条第1項に基づき、1名の方に傍聴の許可をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の日程でございますが、まず、先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて、28年度当初予算の説明という流れとしております。

なお、28年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、新庁舎建設に関する調査特別委員会と予算審査特別委員会新庁舎建設分科会の切りかえを行いますので、御承知ください。

なお、質疑及び説明、討論、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

まず最初に、河井総務部長、御挨拶をいただきたいと思ひます。

○河井登志夫 総務部長 改めて、おはようございます。部長の河井でございます。

今、委員長様がお話しされておりましたとおり、議案のほうで先議分の御審議と、そして、来年度当初予算の内容につきまして説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 それでは議事に入ります。議案第23号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）、所管に属する部分の説明をお願いいたします。藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 説明をさせていただきます。平成27年度の一般会計補正予算（第7号）ということで、予算書につきましては56ページと148ページでございます。

事業別概要が2月補正につきましてはございませんので、所属別一覧表では4ページと66ページでございます。現年度予算と債務負担行為についてでございます。

説明資料といたしまして、資料の1-1と資料の1-2を局のほうで準備させていただいております。資料の1-2は1-1を少し詳しくした資料でございます。資料1-2で説明をさせていただきますたいと思ひます。

まず、市庁舎整備事業費につきましては、2,573万8,000円の減額補正でございます。この減額の主なものにつきましては、地質調査業務の実施を本年度から来年度、新年度にかけて、スケジュールを変更するため、本年度の現年度予算を2,436万5,000円減額し、本年度から新年度にかけての債務負担行為を設定するものでございます。地質調査につきましては、基礎工事やくい工事の設計に当たりまして参考とするものでございまして、建物の構造や位置がおおよそ確定する段階で調査を実施することといたしております。当初は今年度中に調査を完了する

予定でございましたけれども、基本設計の検討工程を踏まえまして、ことし3月から5月にかけて実施したいと考えております。予算の議決をいただきましたら入札を実施いたしまして、年度内には契約をしたいと考えております。

そのほか、設計業務、オフィス環境整備業務、土壌汚染業務につきまして、いずれも事業費実施見込みによる減額補正を行います。合わせて137万3,000円の減額補正でございます。これに伴いまして、財源も減額補正を行っております。

続きまして、市庁舎整備推進事業費でございます。これにつきましては、96万3,000円の減額補正でございます。報償費、需用費、通信運搬費につきまして、いずれも需用費の実施見込みによる減額補正を行います。

報償費につきましては、建設委員会と市民ワークショップの報償費でございます。これを20万円減額いたします。建設委員会はこれまで基本計画の取りまとめや設計者の選定などに携わっていただいております。これまで12回開催をいたしております。今後、基本設計の検討段階での協議を予定をしております。本年度につきましては2回分をあと見込んで残しております。

市民ワークショップにつきましては、基本設計の案をまとめる段階で開催したいと考えております。当初予算では今年度中に基本設計案を取りまとめることも想定をしておりましたけれども、基本設計の検討工程を踏まえまして、ことし3月から5月にかけて実施したいと考えております。補正予算段階では今年度は2回を見込んでおります。現段階では、設計者との協議によりまして、本年度は3月下旬に1回、新年度に2回のワークショップを開催したいと考えております。市民ワークショップのテーマにつきましては、具体的な段階に入っておりますので、窓口サービスですとか市民交流スペース、あるいは4つの庭、外部空間ですね、この3つのテーマにつきまして話し合っていたきたいと考えております。メンバーはおよそ30人を予定をいたしております。そのうち公募メンバー20人を予定をいたしております。テーマごとに2つのグループということで、合計6グループ、およそ5人ずつぐらいのグループになると思いますが、この6グループにそれぞれ設計に携わっていただいている方にも参加していただくということで考えております。また、コーディネーターの方が各グループを回られまして、議論をサポートしていくという形をとりたいと考えております。

このワークショップが終了した段階で市民政策コメントも実施したいと考えております。メンバーの公募につきましては、2月19日より始めております。市の公式ウェブサイトであるとか、今配付されておると思えますけど、市報の3月号でお知らせするとともに、チラシを市役所の庁舎や公民館へ設置させていただいております。

需用費につきましては、印刷費の減額補正でございます。55万5,000円の減額となります。市民の皆様への情報提供ということで、基本計画の段階、基本設計の段階の2回、市民政策コメントなどの際に検討状況をお知らせすることを想定しておりましたが、基本設計の工程を踏まえまして市民政策コメントを6月ごろに実施したいと考えておりますので、本年度は減額いたしまして新年度に計上させていただきたいと考えております。

最後に役務費でございますが、郵送料の減額補正でございます。20万8,000円でございます。

建設委員会や市民ワークショップの開催通知であるとか資料の郵送を想定しておりましたが、市民ワークショップの開催のスケジュールの変更などに伴いまして、減額をしたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。

それでは、議案第23号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）、所管に属する部分の質疑を行います。

本案について、委員の皆様、御質疑はございますか。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 特にこの補正についての具体的な金額云々の質疑というわけではありませんが、これから公募をかけられてワークショップのメンバーを選定をされていかれるわけですが、この男女比であるとか、それから年代、どのようなことを今考えていらっしゃるのか。こういうワークショップですから幅広い年代の方にも参加していただかないといけないと思えますけれども、このことについてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今、構成につきましては30名を予定しております。それで、20名については公募ということで考えておρισまして、以前、基本計画を策定時においての市民ワークショップ、この段階でもあらゆる年代に、それから男女比についても分けていくようにということで、公募の中で人選をしていきたいなということで考えております。幅広くお願いしたいということで考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。長坂委員。

◆長坂則翁 委員 関連して、コーディネーターを配置するって言われた、何名ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 このグループにつきましては、3つのテーマについて、これを、各テーマを2班に分けますので、6グループできるわけなんです。その6グループにファシリテーターとして、進行役として、設計者の今、共同体を組んでいただいていますけれども、そこから1名ずつ配置をしていくと。それから、トータル的なコーディネーターとしては、学識経験者の中から選んで入っていただくという設定で考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 その学識経験者という方は、例えば鳥取大学とか環境大学の関係ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 おっしゃるとおりで、今、1名ですけども。考えておるのは、そういった方を選んでいこうかなということで考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、1点だけなんですけども。地質調査業務の実施のスケジュールが変更になったということ、ずれ込んだっていう認識でよろしいんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 当初予定しておりましたのは、設計業者も決まり、それで敷地の活用

ですよね。建物の位置がほぼ確定した段階でということ、今年度予算で組んでおったんですけども、設計業者が決まって、今現在、協議をやっているところでございます。おおむね敷地の事業形態が決まるのが3月の末になってしまいますので、その契約時期がずれてきたということで、一応3月から5月までの変更になったということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 それで3月が5月にずれ込んで。ちょっと確認等、私、よく理解できなかったんですけども、設計が先か、地質調査が先か、その辺のことの確実なところ。この委託料でこうやってやっつけていってやることには別に議論はないんですけど、その辺のところ、もう一度確認させてください。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この地質調査は何のためにやるのかといいますと、建物を建てる上でくいの深さ、それから種類ですね、そういったことを決めなきゃならない。それを決めるに当たっては、建物がどこに建って、その下でどれぐらい掘って、それでそのくいの強度をどのぐらいに考えていかなきゃならないかということでございますので、まずは設計で建物の位置ですよね、そこが決まらないと、敷地全体に掘っていくということではございませんので、建物の上物を建てていく上で、どういったものの強度のくいが必要なのかというようなことを把握するために調査を行うものでございます。ですから同時並行という形になっております。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。下村委員。

◆下村佳弘 委員 建設委員会とワークショップの開催予定ですね、これからいろいろとスケジュールに合わせてやるんだろうと思うんですけども、大体の計画というのは決まっておるわけですか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 ワークショップにつきましては、日にちを予定をさせていただきまして公募をさせていただいております。3月下旬に1回と、4月上旬に1回と、5月の中旬に1回ということで公募をかけさせていただいております。建設委員会につきましては、ワークショップの開催のころまでには開催したいと考えておりますので、年度末になるのか年度初めになるのかっていうところはまだ確定はしておりませんが、ワークショップの前までにはしたいと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 ワークショップは3回でしたかいな。4回、3回ですか。3回ですね、はい。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 この資料の中で、市民ワークショップ5回ってというのは、これは当初といえますか、そのときに基本設計の市民ワークショップ5回として上げられてたのか、その前にありますよね、あの分の何回かの回数がこれに加わってたのか、ちょっとそれはどうだったか教えてもらえますか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 昨年度は基本計画の段階でワークショップをさせていただきまし

て、それが年度末にかけて実施させていただきまして3月には終わったんですけれども、そのときにはまだどの段階で終わるかっていうのがわからなかったものですから、あわせてという形で計上させていただいておりました。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ということは、この基本設計の市民ワークショップ3回ってというのは、当初計画の5回から3回に減ったというわけではなくって、前回の基本構想のときの分と合わさってということですね。わかりました。

それと、今回補正にはなっていないんですが、広報用の看板が今どんな状態になっているのか、ちょっと教えていただけますか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 広報用の看板、12月補正で予算をつけていただきまして、今、入札が終わりまして業者が選定できたところでございます。3月の下旬ぐらいにかけまして設置をする予定でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。そのほかございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、市民ワークショップが3つのテーマで6グループということなんですが、前にあった市民ワークショップから報告書が出てますよね。あれを基本としてやられるのかどうか、ちょっとそこを教えていただけますか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 昨年度実施のワークショップにつきましては報告書をいただきまして、その報告書を基本計画のほうに反映させていただいております。基本計画をもとに今設計をしておりますので、それをもとにやっているということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 その報告書をもとに設計もされてるので、あえて報告書をたたき台みたいな感じで使うっていうことはないっていうことですね。あくまでももうそれを参考に設計をされるから、そこからスタートという理解でいいっていうことですね。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 じゃあ、ちょっと補足で。基本計画時においては、必要な機能についてどういうものが必要なのかということで市民ワークショップを開催し、報告書もいただきました。それをもとに基本計画に反映して基本計画としてまとめたものでございます。今回はその基本計画をもとに設計に入ってくるわけでございますので、ワークショップとしては、必要な機能というもののなかからその内容についてと、それからそのデザインと、こういった具体的なものを検討していただいて、今度は設計書のほうに具体的にそういったデザインなりを反映していくということで考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

以上で質疑を終了いたします。

討論はございますか。では、討論を終結します。

これより、議案第23号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）、所管に属する部分を

採決をいたします。

本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫 委員長 挙手全員でございます。本案は、原案のとおり可決されました。

それでは、新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了します。

午前10時19分 閉会